

# 審議会等の会議結果報告書

課所名

こども課 保育係

会議名 令和7年度 第1回諏訪市保育所専門委員会

開催日時 令和7年9月16日(火) 午前10時～11時40分

開催場所 諏訪市役所302会議室

出席者  
 (出席者) 関隆雄委員、宮本幸男委員、島津美穂子委員、古谷良太委員、  
 野田安則委員、依田千恵美委員、中村高弘委員、金子智恵子委員  
 (欠席者) 渡邊一美委員、佐藤太郎委員  
  
 (事務局) 守屋和則健康福祉部長、三村伸彦こども課長、北原潤保育係長、  
 中村公則保育係主査、堀内洋季保育係主任  
  
 (傍聴者) 1名(報道含む)

資料  
 次第、諏訪市保育所専門委員名簿、保育所専門委員会の役割、乳児等通園支援事業  
 (誰でも通園制度)について(資料1)、「“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン(保育所“笑顔  
 プラン”)」の進行管理について(資料2)  
 新委員のみ: 諏訪市子ども・若者計画、諏訪市子ども・若者計画(概要版)

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1. 開会

2. 健康福祉部長あいさつ

3. 選任書交付

4. 自己紹介

5. 委員長、副委員長選出

6. 保育所専門委員会の役割

7. 報告

(1) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について(制度概要及びスケジュール)

【事務局より説明】

【委員より】

・委託料単価は全国一律なのか。

(事務局: 全国一律に設定されている。)

・利用者負担額は300円が標準とあるが、自由に設定が可能か。

(事務局: 可能。一時保育の利用者負担額も自由に設定可能であり、実際、市内公立園は一時保育を300円/時でやっているが、金額の異なる私立園もある。)

・一時保育と並行で進めていくのか。

(事務局: お見込みのとおり。一時保育には臨時・緊急・私的(リフレッシュ)と要件がある。私的(リフレッシュ)は令和6年度に乳児等通園支援事業を見越して始めた。一時保育の臨時・緊急は残しつつ、私的(リフレッシュ)を乳児等通園支援事業に振り替える予定で検討している。)

・一時保育について、公立園は片羽・豊田で実施していると思うが、他園でやる可能性はあるか。

(事務局: 一時保育と合同で実施するのが望ましいと考えており、片羽・豊田で実施予定。)

・一時保育と乳児等通園支援事業は、申し込みの流れ等は同じか。

(事務局:乳児等通園支援事業は国の構築した総合支援システムを使用する。システムの仕様上、一時保育はこれを活用できないため、従前どおりの申し込みとなる。)

・申し込みの仕方の具体的な違いは。

(事務局:一時保育は、利用予定の園に問い合わせ、面接含め、一度園を訪問し、そこで申し込みをする形。乳児等通園支援事業は、保育園等利用のない子どもであることを認定する必要があるため、市窓口に来てもらい、認定を受けた後、個別アカウントによりシステムにログインし、申し込み等することになる。)

・この乳児等通園支援事業について、現場からは反対の声が上がっているとよく聞く。その理由としても、全国どこでも利用できるため、どんな子が来るか分からないなどが挙げられ、特に余裕活用型では、通常のクラスの子たちと一緒に保育となるため、現場の負担が大きくなることが予想される。その心配はなさそうか。

(事務局:諏訪市の場合は、一般型で実施予定。一度、申し込みのタイミングがあるので、いまのところ心配はないと認識している。)

・諏訪市内の私立園の実施予定や受け入れ態勢はどのようになっているか。

(事務局:諏訪市こども・若者計画策定の際に私立園に照会をかけているため、計画には利用見込みの記載がある。ただ、今年度3歳未満児の利用率が極めて高く、どの園もひっ迫している状況。計画の数値はあくまで計画策定時点のもの。令和8年度の状況は読めないが、おそらく様子を見ながら受け入れていく形になる。)

・受け入れの上限人数等はあるか。

(事務局:保育士の配置基準0歳3:1、1,2歳6:1を満たしており、設備運営基準に基づいた保育室、保ふく室を用意できていれば、上限は特にならない。)

・12月議会へ上程、4月から実施とスケジュールはタイト。保護者への周知等はどのように考えているか。

(事務局:まず実施要綱を整えていかなければ、周知できないと考えている。現場からはこの事業(制度)に対して様々な意見がある。ただし、利用を希望する場合には受け入れられるように周知していく必要があると考えている。)

・ニュース等を見て、保護者も情報を得ていると思うが、広報紙に掲載等考えているか。

(事務局:保育園等の利用がない子どもの保護者への周知は難しいが、広報すわ、市ホームページ、市公式LINEなどあらゆる媒体での発信を検討する予定。)

・乳児等通園支援事業のなかで、良質な成育環境という言葉が出てきている。月10時間という時間だけでこれを達成していくことはかなり難しいと思う。

(事務局:全国的に困惑している市町村・施設もあると聞くところだが、国の制度として進めていかなければならない。実施していく中で、そういった点に関しては考えなければならないと思う。)

・一時預かり(要件:私的)の利用率はいかがか。

(事務局:令和6年度実績は、公立園で緊急の利用が延べ278人、臨時の利用が延べ45人、私的が延べ41人となっている。)

・乳児等通園支援事業は通称誰でも通園制度だが、言葉通り、誰でもというわけではなく、月10時間、未就園児、園側の体制により受け入れられない場合があるなど制限があると感じる。周知の仕方を考えないと、言葉通り誰でも利用できると思われれば、制度が破綻してしまう。

(事務局:試行的に実施している市町村もあるが、現場の負担が多いと聞いている。良い制度だと思うが、利用され過ぎてしまうと現場がひっ迫する可能性がある。良いバランスで受け入れていけるように実施に向けて検討する。4月にしっかりスタートは切りたい。)

・試行的に実施している市町村において、他市町村の子を受け入れていると聞いた。現場としては、いきなり他市町村の子が来て、負担があると想像するが、そういったことも可能なのか。  
(事務局: 制度上、他市町村の子であっても受け入れることができる。ただし、制度に則って、市としてはどういった実施の仕方にするかは異なる。諏訪市としては、現場の負担等も考慮する中で、まずは市内在住の子に限定して、受け入れていく予定。事業が進んでいく中で、今後、他市町村の子の受け入れも視野に入れて考えていく必要があると認識している。)

## 8. 議事

### (1)「“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン」の進行管理について (アンケート調査結果報告等)

#### 【事務局より説明】

#### 【委員より】

・新規受け入れ停止の城北保育園について、このままいくと来年年長が 1 人。この保育については、どのようにしていくつもりか。

(事務局: 保護者と率直に話をさせてもらった。諏訪市として、集団での育ちを大切にしている中であるが現状、5名の保育でも園長始め、保育士には工夫をしながら保育に従事してもらっている。1名での保育には限界があるという話も保護者にさせてもらった。最終的には、保護者の判断かと思うが、結論にまでは至っておらず、現状今後について話をしている段階。)

・アンケートは数年前にやった結果と大差なく、要望は同じであるということは分かった。ただ、これを“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プランにどう落とし込んでいくのかということが知りたい。

(事務局: おっしゃる通り、平成 30 年に実施したアンケートとほとんど同じ結果が出ている。送迎用駐車場の確保、保育園保護者会の負担軽減などが挙げられる。今回は、次のステップへの参考にするデータの提示。次回の専門委員会で、市としてこのアンケート結果を、新しい方針にどう反映していくかお示ししたいと考えている。)

・新設の園では、保護者会がない園もある。そういう園はどのようにやっているのか、参考に研究してみるのもいいのでは。

(事務局: 私立園では聞いたことがあるが、公立園では聞いたことがない。ただ、保護者会の負担軽減というのは結果として挙がってきている。詳細な方針決定の際には、何か負担軽減が図れるところはないか検討したい。)

・保護者の負担軽減のため、全て行政が負担をするとなるとそれは難しい話。やるべきは、何が必要で、何が不要かという事業仕分けであると思う。

(事務局: 行政としても、できること、できないことを検討しながら進めていく予定。)

・このアンケートの目的は、保育園再編に向けて、どんな機能を付加していくか、ニーズを調査するところにあると思う。アンケート結果はこう出ているが、様々な事柄を考慮し、精査して、市としてはこの機能を付加しようと考えているという案を聞きたい。

(事務局: 次回の専門委員会でお示しできるようにする予定。)

・プランを進めていく中で、今後のスケジュールはどのようになるか。

(事務局: 保護者に加えて、公立園の各園長にも意見を聞いた。次回の専門委員会にて、園にどのような機能を付加するか考えをお示しする予定。それを持って、地域に説明し、意見を聞いて行かれればと思っている。主に再編の中心になる四賀地区、中洲地区になると思う。)

・保護者負担の軽減が大きな話題となっている中で、注意しなければならないのは行政保育サービスは、一般のサービス売買のようなものでない点。負担だからやめるのではなく、どうしたら保護者、園、行政が子どもを中心においてうまくやっていけるのか、行政が核となって考えていく必要がある。

(事務局: おっしゃる通り、行政にもできること、できないことがある中で、お互いこどのくらい歩み

寄れるのが重要だと感じている。みんなで作っていくという考え方はとても重要であり、参考にさせていただく。）

8. その他

・次回会議日程 12月3日(水)午後1時頃を予定。(正式な時間は通知による)

9. 閉会